

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6790413号
(P6790413)

(45) 発行日 令和2年11月25日(2020.11.25)

(24) 登録日 令和2年11月9日(2020.11.9)

(51) Int. Cl. F 1
G06Q 50/12 (2012.01) G06Q 50/12
G07G 1/12 (2006.01) G07G 1/12 361C

請求項の数 7 (全 26 頁)

(21) 出願番号	特願2016-66929 (P2016-66929)	(73) 特許権者	500175565
(22) 出願日	平成28年3月29日 (2016. 3. 29)		株式会社ぐるなび
(65) 公開番号	特開2017-182353 (P2017-182353A)		東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
(43) 公開日	平成29年10月5日 (2017. 10. 5)	(74) 代理人	100099759
審査請求日	平成30年12月26日 (2018. 12. 26)		弁理士 青木 篤
		(74) 代理人	100092624
			弁理士 鶴田 準一
		(74) 代理人	100114018
			弁理士 南山 知広
		(74) 代理人	100165191
			弁理士 河合 章
		(74) 代理人	100180806
			弁理士 三浦 剛
		(74) 代理人	100161089
			弁理士 萩原 良一

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 メニュー生成システム、メニュー生成方法及びメニュー生成プログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

飲食店のメニューを生成するメニュー生成システムであって、
料理に用いられる食材及び調味料に、忌避ポイントを忌避カテゴリ毎に関連付けて記憶する第1記憶部と、

前記第1記憶部に記憶された食材及び調味料から、各飲食店で提供される所定の料理の食材及び調味料の選択入力を受け付ける入力処理部と、

前記第1記憶部を参照して、受け付けた前記所定の料理の食材及び調味料に関連付けられた忌避ポイントを前記忌避カテゴリ毎に抽出し、前記抽出されたそれぞれの忌避ポイントを合計した合計ポイントを前記忌避カテゴリ毎に算出するポイント処理部と、

端末から受信された忌避カテゴリに対応した前記合計ポイントに基づいた表示情報を前記端末に送信する送信部と、

を有することを特徴とするメニュー生成システム。

【請求項 2】

前記忌避カテゴリは、宗教、禁忌又は嗜好を含む、請求項1に記載のメニュー生成システム。

【請求項 3】

前記入力処理部が受け付けた前記所定の料理の食材及び調味料は、第1言語で表記された文字情報であり、

前記食材及び前記調味料について、第1言語で表記された文字情報と第2言語で表記さ

れた文字情報とを互いに関連付けて記憶する第2記憶部と、

前記第2記憶部に基ついて、受け付けた前記所定の料理の食材及び調味料の第1言語で表記された文字情報を、第2言語で表記された前記所定の料理の食材及び調味料の文字情報に変換する変換処理部と、を更に有し、

前記送信部は、前記所定の料理の合計ポイントに基ついたグラフとともに、前記変換された第2言語で表記された前記所定の料理の食材及び調味料の文字情報を前記端末に送信する、請求項1又は2に記載のメニュー生成システム。

【請求項4】

各飲食店によって提供される料理に関するメニュー情報を記憶する第3記憶部と、

前記変換された第2言語で表記された前記所定の料理の食材及び調味料の文字情報、並びに、前記所定の料理の合計ポイントを、互いに関連付けてメニュー情報として前記第3記憶部に記憶する記憶処理部と、を更に有する、請求項3に記載のメニュー生成システム。

10

【請求項5】

前記第1記憶部は、前記忌避ポイントに関連付けて、料理の調理方法、及び、料理を調理する厨房条件を更に記憶し、

前記入力処理部は、第1記憶部に記憶された調理方法及び厨房条件から各飲食店で提供される所定の料理の調理方法及び厨房条件の選択入力を更に受け付け、

前記ポイント処理部は、受け付けた前記所定の料理の調理方法及び厨房条件に関連付けられた忌避ポイントを抽出する、請求項1～4のいずれか一項に記載のメニュー生成システム。

20

【請求項6】

飲食店のメニューを生成するコンピュータが実行するメニュー生成方法であって、

料理に用いられる食材及び調味料に、忌避ポイントを忌避カテゴリ毎に関連付けて第1記憶部に記憶し、

前記第1記憶部に記憶された食材及び調味料から、各飲食店で提供される所定の料理の食材及び調味料の選択入力を受け付け、

前記第1記憶部を参照して、受け付けた前記所定の料理の食材及び調味料に関連付けられた忌避ポイントを前記忌避カテゴリ毎に抽出するとともに前記抽出されたそれぞれの忌避ポイントを合計した合計ポイントを前記忌避カテゴリ毎に算出し、端末から受信された忌避カテゴリに対応した前記合計ポイントに基ついた表示情報を前記端末に送信する、

30

ことを含むことを特徴とするメニュー生成方法。

【請求項7】

飲食店のメニューを生成するコンピュータに、

料理に用いられる食材及び調味料に、忌避ポイントを忌避カテゴリ毎に関連付けて第1記憶部に記憶し、

前記第1記憶部に記憶された食材及び調味料から、各飲食店で提供される所定の料理の食材及び調味料の選択入力を受け付け、

前記第1記憶部を参照して、受け付けた前記所定の料理の食材及び調味料に関連付けられた忌避ポイントを前記忌避カテゴリ毎に抽出するとともに前記抽出されたそれぞれの忌避ポイントを合計した合計ポイントを前記忌避カテゴリ毎に算出し、端末から受信された忌避カテゴリに対応した前記合計ポイントに基ついた表示情報を端末に送信する、

40

ことを実行させることを特徴とするメニュー生成プログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、メニュー生成システム、メニュー生成方法及びメニュー生成プログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

50

近年、宗教（イスラム教、ユダヤ教等）や食物の禁忌（ベジタリアン等）によって、料理に関する特定の嗜好性を有する外国人観光客が、他の国を訪問する機会が増加している。このような外国人観光客は、訪問する国の食文化等について旅行前に調べ、自身が食事をするのが可能な料理を把握しておく必要があった。しかし、旅行中に訪れた飲食店において、事前に調べることができなかった料理がメニューに含まれている場合には、このような外国人観光客は、飲食店の従業員に料理の食材等を確認しなければならなかった。

【0003】

例えば、特許文献1には、ベジタリアンにとって食べることができない食材やアレルギーとなる食材を予めオプション情報として登録し、店舗を利用する利用者（顧客）毎に、リスクの少ないメニューを表示する店舗システムについて記載されている。この店舗システムでは、ベジタリアンにとって食べることができない食材やアレルギーとなる食材といった危険食材が使われている料理の配膳時に、当該危険食材が料理に使われている旨の警告が従業員に通知される。

10

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】特開2005-222191号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

20

しかしながら、例えば、同じ宗教の信者であっても、当該宗教に対する敬虔さに応じて、忌避しなければならない食材やその精度は個人毎に異なるため、全てのユーザに適したメニュー情報を作成することは困難であった。

【0006】

本発明は、このような課題を解決すべくなされたものであり、食材を食べることができない原因となる個人属性の度合いに応じたメニュー情報を提供することができるメニュー生成システム、メニュー生成方法及びメニュー生成プログラムを提供することを可能とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

30

本発明に係るメニュー生成システムは、飲食店のメニューを生成するメニュー生成システムであって、料理に用いられる食材及び調味料に、忌避ポイントを関連付けて記憶する第1記憶部と、第1記憶部に記憶された食材及び調味料から、各飲食店で提供される所定の料理の食材及び調味料の選択入力を受け付ける入力処理部と、第1記憶部を参照して、受け付けた所定の料理の食材及び調味料に関連付けられた忌避ポイントを抽出するポイント処理部と、抽出された忌避ポイントのそれぞれに基づいた表示情報を端末に送信する送信部と、を有する。

【0008】

また、本発明に係るメニュー生成システムにおいて、ポイント処理部は、抽出されたそれぞれの忌避ポイントを合計した合計ポイントを算出し、送信部は、合計ポイントに基づいた表示情報を送信することが好ましい。

40

【0009】

また、本発明に係るメニュー生成システムにおいて、第1記憶部は、宗教、禁忌又は嗜好等を含む忌避カテゴリ毎に、忌避ポイントを、食材及び調味料に関連付けて記憶し、ポイント処理部は、忌避カテゴリ毎に所定の料理の合計ポイントを算出し、送信部は、端末から受信された忌避カテゴリに対応した所定の料理の合計ポイントに応じた表示情報を端末に送信することが好ましい。

【0010】

また、本発明に係るメニュー生成システムにおいて、入力処理部が受け付けた所定の料理の食材及び調味料は、第1言語で表記された文字情報であり、食材及び調味料について

50

、第1言語で表記された文字情報と第2言語で表記された文字情報とを互いに関連付けて記憶する第2記憶部と、第2記憶部に基づいて、受け付けた所定の料理の食材及び調味料の第1言語で表記された文字情報を、第2言語で表記された所定の料理の食材及び調味料の文字情報に変換する変換処理部と、を更に有し、送信部は、所定の料理の忌避ポイントに基づいたグラフとともに、変換された第2言語で表記された所定の料理の食材及び調味料の文字情報を端末に送信することが好ましい。

【0011】

また、本発明に係るメニュー生成システムにおいて、各飲食店によって提供される料理に関するメニュー情報を記憶する第3記憶部と、変換された第2言語で表記された所定の料理の食材及び調味料、並びに、所定の料理の忌避ポイントを、互いに関連付けてメニュー情報として第3記憶部に記憶する記憶処理部と、を更に有することが好ましい。

10

【0012】

また、本発明に係るメニュー生成システムにおいて、第1記憶部は、忌避ポイントに関連付けて、料理の調理方法、及び、料理を調理する厨房条件を更に記憶し、入力処理部は、第1記憶部に記憶された調理方法及び厨房条件から各飲食店で提供される所定の料理の調理方法及び厨房条件の選択入力を更に受け付け、ポイント処理部は、受け付けた所定の料理の調理方法及び厨房条件に関連付けられた忌避ポイントを抽出することが好ましい。

【0013】

本発明に係るメニュー生成方法は、飲食店のメニューを生成するコンピュータが実行するメニュー生成方法であって、料理に用いられる食材及び調味料に、忌避ポイントに関連付けて第1記憶部に記憶し、第1記憶部に記憶された食材及び調味料から、各飲食店で提供される所定の料理の食材及び調味料の選択入力を受け付け、第1記憶部を参照して、受け付けた所定の料理の食材及び調味料に関連付けられた忌避ポイントを抽出し、抽出された忌避ポイントのそれぞれに基づいた表示情報を端末に送信する、ことを含む。

20

【0014】

本発明に係るメニュー生成プログラムは、飲食店のメニューを生成するコンピュータに、料理に用いられる食材及び調味料に、忌避ポイントに関連付けて第1記憶部に記憶し、第1記憶部に記憶された食材及び調味料から、各飲食店で提供される所定の料理の食材及び調味料の選択入力を受け付け、第1記憶部を参照して、受け付けた所定の料理の食材及び調味料に関連付けられた忌避ポイントを抽出し、抽出された忌避ポイントのそれぞれに基づいたグラフを端末に送信する、ことを実行させる。

30

【発明の効果】

【0015】

本発明に係るメニュー生成システム、メニュー生成方法及びメニュー生成プログラムは、食材を食べることができない原因となる個人属性の度合いに応じたメニュー情報を提供することが可能となる。

【図面の簡単な説明】

【0016】

【図1】メニュー生成システム1の概略構成の一例を示す図である。

【図2】サーバ2の概略構成の一例を示す図である。

40

【図3】各種テーブルのデータ構造の一例を示す図である。

【図4】各種テーブルのデータ構造の一例を示す図である。

【図5】各種テーブルのデータ構造の一例を示す図である。

【図6】各種テーブルのデータ構造の一例を示す図である。

【図7】店舗端末3の概略構成の一例を示す図である。

【図8】店舗端末3によって表示される登録画面800の一例を示す図である。

【図9】ジャンル選択ドロップダウンリスト802の作動方法の一例について説明するための模式図である。

【図10】店舗端末3によって表示される詳細説明編集画面1000の一例を示す図である。

50

【図 1 1】携帯端末 4 の概略構成の一例を示す図である。

【図 1 2】携帯端末 4 によって表示されるメニュー情報表示画面 1 2 0 0 の一例を示す図である。

【図 1 3】メニュー生成システム 1 の動作シーケンスの一例を示す図である。

【図 1 4】メニュー情報登録処理の動作フローの一例を示す図である。

【図 1 5】メニュー生成システム 1 の動作シーケンスの一例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0017】

以下、図面を参照しつつ、本発明の様々な実施形態について説明する。ただし、本発明の技術的範囲はそれらの実施形態に限定されず、特許請求の範囲に記載された発明とその均等物に及ぶ点に留意されたい。

10

【0018】

(メニュー生成システム 1 の概要)

メニュー生成システム 1 は、食材を食べることができない原因となる個人属性の度合いに応じたリスク情報を含む、飲食店のメニューを生成する機能を有する。食材を食べることができない原因となる個人属性は、宗教(イスラム教、ユダヤ教等)や食物の禁忌(ベジタリアン等)等である。また、リスク情報は、宗教、禁忌及び嗜好等を含む忌避カテゴリ毎に、料理を食べることができない可能性を示す表示情報であり、例えば、数値情報、ゲージ等のグラフ情報である。飲食店のメニューには、飲食店が提供する各料理の名称、ジャンル、値段、写真画像、メニュー属性及びリスク情報等が含まれる。なお、メニュー属性は、料理の食材、調味料、調理方法及び厨房条件等である。

20

【0019】

メニュー生成システム 1 は、料理に用いられる食材及び調味料、料理の調理方法、並びに、料理を調理する厨房条件のそれぞれに、忌避ポイントを関連付けて記憶する。なお、厨房条件は、厨房で調理される他の食材、他の調味料、及び他の調理方法等に関する情報であり、例えば、特定の食材(豚肉、鶏肉等)を食材とした料理を調理する厨房であることを示す情報である。また、忌避ポイントは、忌避カテゴリ(宗教、禁忌及び嗜好等)毎に、各食材及び各調味料を食べることができない可能性、並びに、各調理方法及び各厨房条件によって調理された料理を食べることができない可能性等を示す数値である。

30

【0020】

以下、メニュー生成システムによるメニュー情報の登録処理について説明する。メニュー生成システムにおいて、処理に用いられるメニュー属性は、料理の食材、調味料、調理方法及び厨房条件等の全て又は少なくともその一部である。

【0021】

まず、メニュー生成システム 1 は、各飲食店で提供される所定の料理について、記憶されたメニュー属性の中から所定の料理のメニュー属性(食材、調味料、調理方法及び厨房条件)の文字情報の選択入力を受け付ける。メニュー属性の文字情報の選択入力を受け付ける処理は、例えば、各飲食店の関係者(オーナー、従業員等)に対して、メニュー属性の文字情報を選択可能に提示し、当該関係者によって選択されたメニュー属性の文字情報を受け付ける処理である。

40

【0022】

次に、メニュー生成システム 1 は、所定の料理について受け付けたメニュー属性の文字情報(食材、調味料、調理方法及び厨房条件)に関連付けられた忌避ポイントをそれぞれ抽出する。

【0023】

そして、メニュー生成システム 1 は、所定の料理について抽出された忌避ポイントのそれぞれに基づいたリスク情報を出力する。なお、出力されるリスク情報は、抽出されたそれぞれの忌避ポイントに基づいたグラフ情報等である。また、リスク情報の出力処理は、メニュー生成システム 1 が有する表示装置へのリスク情報等の表示情報の表示出力処理、メニュー生成システム 1 が有するスピーカへのリスク情報の音声出力処理、及び、端末等

50

へのリスク情報のデータ送信出力処理等である。なお、端末は、各飲食店の利用者（顧客）が所有する携帯端末、又は、各飲食店に複数設置され且つ各飲食店の利用者がメニューの注文を行うメニュー端末等である。

【0024】

このように、メニュー生成システム1は、各料理の食材、調味料、調理方法及び厨房条件等のメニュー属性のそれぞれに関連付けられた忌避ポイントのそれぞれに基づいたグラフ情報等の表示情報を出力することができる。例えば、同じイスラム教徒でも、豚肉を原材料とする調味料で調理された料理を食べることができない敬虔なイスラム教徒がいる一方、豚肉で作られた出汁を原材料とする料理を食べることができるイスラム教徒もいる。上述のメニュー生成システム1によって、忌避カテゴリ毎に各料理を食べること

10

【0025】

（メニュー生成システム1の構成）

図1は、メニュー生成システム1の概略構成の一例を示す図である。

【0026】

メニュー生成システム1は、サーバ2と、一又は複数の店舗端末3と、複数の携帯端末4とを有する。サーバ2と店舗端末3とは、通信ネットワークを介して相互に接続され、例えば、インターネット8を介して相互に接続される。また、サーバ2と携帯端末4とは、通信ネットワークを介して相互に接続され、例えば、基地局5、移動体通信網6、ゲートウェイ7及びインターネット8を介して相互に接続される。なお、店舗端末3は、料理を提供する飲食店の関係者が有する料理提供者端末であって、例えば、飲食店の店舗等に設置される。携帯端末4は、メニュー生成システム1を利用するユーザ（各飲食店の利用者（顧客）及び関係者等）が所有するユーザ端末である。

20

【0027】

サーバ2で実行されるプログラム（例えば、変換プログラム）と、店舗端末3及び携帯端末4で実行されるプログラム（例えば、閲覧プログラム）とは、ハイパーテキスト転送プロトコル（Hypertext Transfer Protocol, HTTP）等の通信プロトコルを用いて通信を行う。

【0028】

（サーバ2の概略構成）

図2は、サーバ2の概略構成の一例を示す図である。

【0029】

サーバ2は、料理に用いられる食材及び調味料、料理の調理方法、並びに、料理を調理する厨房条件のそれぞれに、忌避ポイントに関連付けて記憶する。サーバ2は、各飲食店で提供される所定の料理について、記憶されたメニュー属性の中から所定の料理のメニュー属性（食材、調味料、調理方法及び厨房条件）の文字情報の選択入力を受け付ける。そして、サーバ2は、メニュー生成システム1は、所定の料理について受け付けたメニュー属性の文字情報（食材、調味料、調理方法及び厨房条件）に関連付けられた忌避ポイントをそれぞれ抽出し、所定の料理について抽出された忌避ポイントのそれぞれに基づいた

40

【0030】

サーバ通信部21は、サーバ2をインターネット8に接続するための通信インターフェース回路を有する。サーバ通信部21は、店舗端末3及び携帯端末4等から受信したデータをサーバ処理部26に供給する。また、また、サーバ通信部21は、サーバ処理部26から供給されたデータを店舗端末3及び携帯端末4等に送信する。

【0031】

サーバ記憶部22は、例えば、半導体メモリ、磁気ディスク装置及び光ディスク装置の

50

うちの少なくとも一つを有する。サーバ記憶部 2 2 は、サーバ処理部 2 6 による処理に用いられるドライバプログラム、オペレーティングシステムプログラム、アプリケーションプログラム、データ等を記憶する。例えば、サーバ記憶部 2 2 は、ドライバプログラムとして、サーバ通信部 2 1 を制御する通信デバイスドライバプログラム等を記憶する。各種プログラムは、例えば CD-ROM、DVD-ROM 等のコンピュータ読み取り可能な可搬型記録媒体から、公知のセットアッププログラム等を用いてサーバ記憶部 2 2 にインストールされてもよい。

【 0 0 3 2 】

第 1 記憶部 2 3 は、例えば、半導体メモリ、磁気ディスク装置及び光ディスク装置のうちの少なくとも一つを有する。第 1 記憶部 2 3 は、データとして、後述するジャンルテーブル、食材テーブル、調味料テーブル、調理方法テーブル、厨房条件テーブル及び飲食店テーブル等を記憶する。

10

【 0 0 3 3 】

第 2 記憶部 2 4 は、例えば、半導体メモリ、磁気ディスク装置及び光ディスク装置のうちの少なくとも一つを有する。第 2 記憶部 2 4 は、データとして、後述する用語辞書テーブル及び詳細説明辞書テーブル等を記憶する。

【 0 0 3 4 】

第 3 記憶部 2 5 は、例えば、半導体メモリ、磁気ディスク装置及び光ディスク装置のうちの少なくとも一つを有する。第 3 記憶部 2 5 は、データとして、後述するメニュー情報テーブル等を記憶する。

20

【 0 0 3 5 】

本実施形態でいうテーブルは、データベースの形式の一例であり、データがサーバ内にプールしているような形式であってもよい。

【 0 0 3 6 】

サーバ処理部 2 6 は、一又は複数個のプロセッサ及びその周辺回路を備える。サーバ処理部 2 6 は、サーバ 2 の全体的な動作を統括的に制御するものであり、例えば、CPU である。サーバ処理部 2 6 は、サーバ 2 の各種処理がサーバ記憶部 2 2 に記憶されているプログラム等に基づいて適切な手順で実行されるように、サーバ通信部 2 1 等の動作を制御する。サーバ処理部 2 6 は、サーバ記憶部 2 2 に記憶されているプログラム（オペレーティングシステムプログラム、ドライバプログラム、アプリケーションプログラム等）に基づいて処理を実行する。また、サーバ処理部 2 6 は、複数のプログラム（アプリケーションプログラム等）を並列に実行することができる。

30

【 0 0 3 7 】

サーバ処理部 2 6 は、画面作成部 2 6 1 と、入力処理部 2 6 2 と、変換処理部 2 6 3 と、記憶処理部 2 6 4 と、ポイント処理部 2 6 5 と、サーバ送信部 2 6 6 とを有する。サーバ処理部 2 6 が有するこれらの各部は、サーバ処理部 2 6 が有するプロセッサ上で実行されるプログラムによって実装される機能モジュールである。あるいは、サーバ処理部 2 6 が有するこれらの各部は、独立した集積回路、マイクロプロセッサ、又はファームウェアとしてサーバ 2 に実装されてもよい。

【 0 0 3 8 】

（各種テーブルのデータ構造）

図 3 ~ 図 6 は、各種テーブルのデータ構造の一例を示す図である。なお、第 1 記憶部 2 3、第 2 記憶部 2 4 及び第 3 記憶部 2 5 は、以下に説明する各種テーブルを記憶せずに、サーバ 2 とは異なる他の装置（データベース装置等）が、これらの各種テーブルを記憶してもよい。この場合、サーバ 2 は、これらの各種テーブルに記憶された情報を使用する際に、当該テーブルを記憶する他の装置にアクセスして、当該テーブルに記憶された情報を取得する。また、各テーブルに含まれる各情報は、テーブル以外の形式で記憶されてもよく、例えば、それぞれ独立して記憶されてもよい。

40

【 0 0 3 9 】

図 3 (a) には、ジャンルテーブルが示されている。ジャンルテーブルには、各ジャン

50

ルについて、ジャンルID (Identification)、ジャンル大分類、ジャンル中分類、ジャンル小分類、詳細説明、対応メニュー属性等が互いに関連付けて記憶される。ジャンルIDは、各ジャンルを識別するための識別情報である。

【0040】

ジャンル大分類は、コース料理又は定食料理を構成する各品を分類するための分類項目の文字情報であり、例えば、「和食」、「焼肉」及び「イタリアン」等である。ジャンル中分類は、ジャンル大分類のそれぞれに含まれる各分類項目を更に分類するための分類項目の文字情報であり、例えば、「和食」に含まれるジャンル中分類の各分類項目の文字情報は、「日本料理」、「割烹」及び「うどん・そば」等である。ジャンル小分類は、ジャンル中分類のそれぞれに含まれる各分類項目を更に分類するための分類項目の文字情報であり、例えば、「うどん・そば」に含まれるジャンル小分類の各分類項目の文字情報は、「そば(蕎麦)」、「うどん」及び「讃岐うどん」等である。なお、ジャンル大分類、ジャンル中分類及びジャンル小分類は、それぞれジャンルの一例であり、ジャンル大分類、ジャンル中分類及びジャンル小分類のそれぞれの各分類項目の文字情報は、ジャンルの文字情報の一例である。例えば、ジャンル大分類、ジャンル中分類及びジャンル小分類のそれぞれの分類項目の文字情報が関連付けて記憶されている場合、ジャンル小分類の分類項目の文字情報がジャンルとして用いられる。また、ジャンル大分類及びジャンル中分類の分類項目の文字情報が関連付けて記憶されている場合(ジャンル小分類の分類項目の文字情報が記憶されていない場合)、ジャンル中分類の分類項目の文字情報がジャンルとして用いられる。また、ジャンル大分類の分類項目の文字情報のみが記憶されている場合(ジャンル中分類及びジャンル小分類の分類項目の文字情報が記憶されていない場合)、ジャンル大分類の分類項目の文字情報がジャンルとして用いられる。

10

20

【0041】

詳細説明は、後述する詳細説明辞書テーブルに記憶される詳細説明IDが記憶され、これにより、各ジャンルは、当該ジャンルを説明するための詳細説明の文字情報と関連付けられる。例えば、ジャンルがジャンル小分類の分類項目である場合、詳細説明には、ジャンル小分類の分類項目を説明する詳細説明の詳細説明IDが記憶される。また、ジャンルがジャンル中分類の分類項目である場合、詳細説明には、ジャンル中分類の分類項目を説明する詳細説明の詳細説明IDが記憶される。また、ジャンルがジャンル大分類の分類項目である場合、詳細説明には、ジャンル大分類の分類項目を説明する詳細説明の詳細説明IDが記憶される。

30

【0042】

対応メニュー属性には、対応食材ID、対応調味料ID及び対応調理方法IDが互いに関連付けて記憶される。対応食材IDは、後述する食材テーブルに記憶される食材IDのうち、ジャンルに対応する各品に用いられる食材の食材IDである。対応調味料IDは、後述する調味料テーブルに記憶される調味料IDのうち、ジャンルに対応する各品に用いられる調味料の調味料IDである。対応調理方法IDは、後述する調理方法テーブルに記憶される調理方法IDのうち、ジャンルに対応する各品に用いられる調理方法の調理方法IDである。

【0043】

図3(b)には、食材テーブルが示されている。食材テーブルには、各食材について、食材ID、食材名称、忌避ポイント等が互いに関連付けて記憶される。食材IDは、各食材を識別するための識別情報である。食材名称は、各食材について、第1言語(日本語)で表記された名称の文字情報である。忌避ポイントは、忌避カテゴリ毎に設定された各食材を食べることができない可能性を示す数値である。例えば、食材「豚肉」では、ベジタリアンに対して「10」(食べることができない)の数値が設定され、イスラム教徒に対して「10」(食べることができない)の数値が設定される。また、例えば、食材「鶏肉」では、ベジタリアンに対して「10」(食べることができない)の数値が設定され、イスラム教徒に対して「6」の数値(鶏肉を原材料とする料理を食べることができるイスラム教徒がいる)が設定される。

40

50

【 0 0 4 4 】

図3(c)には、調味料テーブルが示されている。調味料テーブルには、各調味料について、調味料ID、調味料名称、忌避ポイント等が互いに関連付けて記憶される。調味料IDは、各調味料を識別するための識別情報である。調味料名称は、各調味料について、第1言語(日本語)で表記された名称の文字情報である。忌避ポイントは、忌避カテゴリ毎に設定された各調味料を食べることができない可能性を示す数値である。例えば、調味料「塩」では、ベジタリアンに対して「0」(食べることができる)の数値が設定され、イスラム教徒に対して「0」(食べることができる)の数値が設定される。また、例えば、調味料「しょう油」では、ベジタリアンに対して「0」(食べることができる)の数値が設定され、イスラム教徒に対して「8」の数値(原材料にアルコールが含まれるしょう油を食べることができないイスラム教徒がいる)が設定される。

10

【 0 0 4 5 】

図4(a)には、調理方法テーブルが示されている。調理方法テーブルには、各調理方法について、調理方法ID、調理方法名称、忌避ポイント等が互いに関連付けて記憶される。調理方法IDは、各調理方法を識別するための識別情報である。調理方法名称は、各調理方法について、第1言語(日本語)で表記された名称の文字情報である。忌避ポイントは、忌避カテゴリ毎に設定された各調理方法によって調理された料理を食べることができない可能性を示す数値である。例えば、調理方法「生食」では、ベジタリアンに対して「0」(食べることができる)の数値が設定され、イスラム教徒に対して「0」(食べることができる)の数値が設定される。また、例えば、調理方法「焼く」では、ベジタリアンに対して「0」(食べることができる)の数値が設定され、イスラム教徒に対して「0」の数値(食べることができる)が設定される。

20

【 0 0 4 6 】

図4(b)には、厨房条件テーブルが示されている。厨房条件テーブルには、各厨房条件について、厨房条件ID、厨房条件、忌避ポイント等が互いに関連付けて記憶される。厨房条件IDは、各厨房条件を識別するための識別情報である。厨房条件は、各厨房条件について、第1言語(日本語)で表記された厨房条件の内容を示す文字情報である。忌避ポイントは、忌避カテゴリ毎に設定された各厨房条件によって調理された料理を食べることができない可能性を示す数値である。例えば、厨房条件「豚肉を食材とした料理を調理する厨房」では、ベジタリアンに対して「3」(食べることができないベジタリアンがいる)の数値が設定され、イスラム教徒に対して「8」(食べることができないイスラム教徒がいる)の数値が設定される。また、例えば、厨房条件「小麦を食材とした料理を調理する厨房」では、ベジタリアンに対して「0」(食べることができる)の数値が設定され、イスラム教徒に対して「0」の数値(食べることができる)が設定される。

30

【 0 0 4 7 】

図5(a)には、飲食店テーブルが示されている。飲食店テーブルには、各飲食店について、飲食店ID、名称、住所、最寄り駅等が互いに関連付けて記憶される。飲食店IDは、各飲食店を識別するための飲食店識別情報の一例である。名称には、第1言語(日本語)で表記された飲食店の名称の文字情報、第2言語(英語)で表記された飲食店の名称の文字情報等が互いに関連付けて記憶される。住所には、第1言語(日本語)で表記された飲食店の住所の文字情報、第2言語(英語)で表記された飲食店の住所の文字情報等が互いに関連付けて記憶される。最寄り駅には、第1言語(日本語)で表記された飲食店の最寄り駅の文字情報、第2言語(英語)で表記された飲食店の最寄り駅の文字情報等が互いに関連付けて記憶される。

40

【 0 0 4 8 】

なお、飲食店テーブルには、3以上の言語(第1言語(日本語)、第2言語(英語)、第3言語(中国語(簡体字))、第4言語(韓国語)、・・・)で表記された名称、住所、最寄り駅の文字情報のそれぞれが互いに関連付けて記憶されてもよい。なお、飲食店テーブルに記憶された各データは、予め飲食店の関係者等によって登録されたものである。

【 0 0 4 9 】

50

図5(b)には、用語辞書テーブルが示されている。用語辞書テーブルには、ジャンル及びメニュー属性の各文字情報について、文字ID、第1言語(日本語)表記、第2言語(英語)表記、第3言語(中国語(簡体字))表記、第4言語(韓国語)表記等が互いに関連付けて記憶される。文字IDは、各文字情報を識別するための識別情報である。

【0050】

第1言語(日本語)表記は、第1言語(日本語)で表記されたジャンル及びメニュー属性の文字情報である。第2言語(英語)表記は、第2言語(英語)で表記されたジャンル及びメニュー属性の文字情報である。第3言語(中国語(簡体字))表記は、第3言語(中国語(簡体字))で表記されたジャンル及びメニュー属性の文字情報である。第4言語(韓国語)表記は、第4言語(韓国語)で表記されたジャンル及びメニュー属性の文字情報である。なお、用語辞書テーブルには、各文字情報について、5以上の言語での表記が互いに関連付けて記憶されてもよい。

10

【0051】

図5(c)には、詳細説明辞書テーブルが示されている。詳細説明辞書テーブルには、各詳細説明について、詳細説明ID、第1言語(日本語)表記、第2言語(英語)表記、第3言語(中国語(簡体字))表記、第4言語(韓国語)表記等が互いに関連付けて記憶される。詳細説明IDは、各詳細説明を識別するための識別情報である。

【0052】

第1言語(日本語)表記は、第1言語(日本語)で表記された詳細説明である。第2言語(英語)表記は、第2言語(英語)で表記された詳細説明である。第3言語(中国語(簡体字))表記は、第3言語(中国語(簡体字))で表記された詳細説明である。第4言語(韓国語)表記は、第4言語(韓国語)で表記された詳細説明である。なお、詳細説明辞書テーブルには、各詳細説明について、5以上の言語での表記が互いに関連付けて記憶されてもよい。

20

【0053】

図6には、メニュー情報テーブルが示されている。メニュー情報テーブルには、各料理について、料理ID、料理名称、使用飲食店ID、料理情報、合計ポイント等が互いに関連付けて記憶される。なお、メニュー情報には、各料理の料理名称、各料理を提供する飲食店に関する情報、料理情報、又は、合計ポイント等が含まれる。

【0054】

料理IDは、各料理を識別するための識別情報である。料理名称は、店舗端末3を操作するユーザ(飲食店の関係者等)によってテキスト入力された、複数の言語のそれぞれで表記された各料理の名称の文字情報である。なお、料理名称には、第1言語で表記された料理名称、第2言語で表記された料理名称等が記憶されるが、3以上の言語(第1言語(日本語)、第2言語(英語)、第3言語(中国語(簡体字))、第4言語(韓国語)、・・・)によって表記された料理名称の文字情報が記憶されてもよい。

30

【0055】

使用飲食店IDは、各料理を提供する飲食店の飲食店IDであり、飲食店テーブルに記憶されている飲食店IDである。各料理に、使用飲食店IDが関連付けられることにより、各料理と、各料理を提供する飲食店に関する情報とが関連付けられる。

40

【0056】

料理情報は、各料理を飲食店の利用者(顧客)等に紹介するための情報である。料理情報には、第1言語(日本語)で表記されたジャンル、メニュー属性(食材、調味料、調理方法、厨房条件)及び詳細説明、並びに、第2言語(英語)で表記されたジャンル、メニュー属性(食材、調味料、調理方法、厨房条件)及び詳細説明等が記憶される。

【0057】

合計ポイントは、嗜好カテゴリ毎に算出された各料理のメニュー属性のそれぞれ(食材、調味料、調理方法、厨房条件)の忌避ポイントの合計値である。なお、合計ポイントに替えて、メニュー属性のそれぞれの忌避ポイントが記憶されてもよい。

【0058】

50

なお、第 1 言語（日本語）で表記された 1 品目及び 2 品目のそれぞれのジャンル及びメニュー属性は、ユーザによって選択入力されたジャンル及びメニュー属性の文字情報である。また、第 2 言語（英語）で表記された 1 品目及び 2 品目のそれぞれのジャンル及びメニュー属性は、選択入力された第 1 言語（日本語）で表記された 1 品目及び 2 品目のそれぞれのジャンル及びメニュー属性の文字情報が第 2 言語（英語）に変換された文字情報である。また、第 1 言語（日本語）で表記された 1 品目及び 2 品目の詳細説明は、ジャンルテーブルにおいて、入力された第 1 言語（日本語）で表記された 1 品目及び 2 品目のジャンルに関連付けられた詳細説明である。また、第 2 言語（英語）で表記された 1 品目及び 2 品目の詳細説明は、詳細説明辞書テーブルにおいて、第 1 言語（日本語）で表記された詳細説明の文字情報が第 2 言語（英語）に変換された文字情報である。

10

【 0 0 5 9 】

なお、メニュー情報テーブルにおいて、3 以上の言語（第 1 言語（日本語）、第 2 言語（英語）、第 3 言語（中国語（簡体字））、第 4 言語（韓国語）、・・・）によって表記された料理情報が記憶されてもよい。また、メニュー情報テーブルにおいて、入力処理部 262 によって各料理の料理名称、料理情報等が受け付けられた登録日時が、各料理に関連付けて記憶されてもよい。

【 0 0 6 0 】

（店舗端末 3 の概略構成）

図 7 は、店舗端末 3 の概略構成の一例を示す図である。

【 0 0 6 1 】

店舗端末 3 は、インターネット 8（図 1）を介してサーバ 2 に接続し、サーバ 2 と通信を行う。店舗端末 3 は、飲食店の関係者による入力操作に応じて、メニュー属性等の入力を受け付ける。そのために、店舗端末 3 は、店舗端末通信部 31 と、店舗端末記憶部 32 と、店舗端末操作部 33 と、店舗端末表示部 34 と、店舗端末処理部 35 とを備える。以下、店舗端末 3 を操作する飲食店の関係者を、単にユーザと称する場合がある。

20

【 0 0 6 2 】

なお、本実施形態では、店舗端末 3 として、パーソナルコンピュータ（personal computer, PC）を想定するが、本発明はこれに限定されない。店舗端末 3 は、本発明が適用可能であればよく、例えば、多機能携帯電話（所謂「スマートフォン」）、携帯電話（所謂「フィーチャーフォン」）、携帯情報端末（Personal Digital Assistant, PDA）、携帯ゲーム機、携帯音楽プレーヤ、タブレット端末、タブレット PC、ノート PC 等の情報処理装置でもよい。また、店舗端末 3 は、飲食店に設置され且つ飲食店の関係者等が扱うメニュー端末等であってもよい。

30

【 0 0 6 3 】

店舗端末通信部 31 は、通信インターフェース回路を備え、店舗端末 3 をインターネット 8（図 1）に接続する。店舗端末通信部 31 は、ネットワークを介して店舗端末処理部 35 から供給されたデータをサーバ 2 等に送信する。また、店舗端末通信部 31 は、ネットワークを介してサーバ 2 等から受信したデータを店舗端末処理部 35 に供給する。

【 0 0 6 4 】

店舗端末記憶部 32 は、例えば、半導体メモリ装置を備える。店舗端末記憶部 32 は、店舗端末処理部 35 での処理に用いられるオペレーティングシステムプログラム、ドライバプログラム、アプリケーションプログラム、データ等を記憶する。例えば、店舗端末記憶部 32 は、ドライバプログラムとして、店舗端末操作部 33 を制御する入力デバイスドライバプログラムや、店舗端末表示部 34 を制御する出力デバイスドライバプログラム等を記憶する。また、店舗端末記憶部 32 は、アプリケーションプログラムとして、ユーザが店舗端末操作部 33 を操作することによって入力されたメニュー属性等をサーバ 2 に登録するための登録画面を表示するための閲覧プログラム等を記憶する。また、店舗端末記憶部 32 は、入力されたメニュー属性等を記憶する。さらに、店舗端末記憶部 32 は、所定の処理に係る一時的なデータを一時的に記憶してもよい。

40

【 0 0 6 5 】

50

店舗端末操作部 33 は、店舗端末 3 の操作が可能であればどのようなデバイスでもよく、例えば、タッチパネルやキーボタン等である。ユーザは、店舗端末操作部 33 を用いて、文字や数字、記号等を入力することができる。店舗端末操作部 33 は、ユーザにより操作されると、その操作に対応する信号を発生する。そして、発生した信号は、ユーザの指示として、店舗端末処理部 35 に供給される。

【0066】

店舗端末表示部 34 も、映像や画像等の表示が可能であればどのようなデバイスでもよく、例えば、液晶ディスプレイや有機 EL (Electro - Luminescence) ディスプレイ等である。店舗端末表示部 34 は、店舗端末処理部 35 から供給された映像データに応じた映像や、画像データに応じた画像等を表示する。

10

【0067】

店舗端末処理部 35 は、一又は複数個のプロセッサ及びその周辺回路を備える。店舗端末処理部 35 は、店舗端末 3 の全体的な動作を統括的に制御するものであり、例えば、CPU (Central Processing Unit) である。店舗端末処理部 35 は、店舗端末 3 の各種処理が店舗端末記憶部 32 に記憶されているプログラムや店舗端末操作部 33 の操作等に基づいて適切な手順で実行されるように、店舗端末通信部 31 や店舗端末表示部 34 等の動作を制御する。店舗端末処理部 35 は、店舗端末記憶部 32 に記憶されているプログラム (オペレーティングシステムプログラムやドライバプログラム、アプリケーションプログラム等) に基づいて処理を実行する。また、店舗端末処理部 35 は、複数のプログラム (アプリケーションプログラム等) を並列に実行することができる。

20

【0068】

店舗端末処理部 35 は、少なくとも閲覧実行部 351、端末送信部 352 等を備える。これらの各部は、店舗端末処理部 35 が備えるプロセッサで実行されるプログラムにより実現される機能モジュールである。あるいは、これらの各部は、ファームウェアとして店舗端末 3 に実装されてもよい。

【0069】

(店舗端末 3 の機能)

図 8 ~ 10 は、店舗端末 3 の表示機能によって表示される各表示画面の一例を示す図である。店舗端末 3 の表示機能によって、メニュー情報を登録するための各表示画面が表示される。

30

【0070】

図 8 は、店舗端末 3 の表示機能によって表示される登録画面 800 の一例を示す図である。

【0071】

登録画面 800 は、各飲食店の関係者から登録画面 800 を表示要求された場合に表示される画面である。登録画面 800 には、料理名称入力ボックス 801、ジャンル選択ドロップダウンリスト 802、詳細説明表示ボックス 803、詳細説明変更ボタン 804、食材選択ドロップダウンリスト 805、調味料選択ドロップダウンリスト 806、調理方法選択ドロップダウンリスト 807、厨房条件選択ドロップダウンリスト 808 及び登録ボタン 809 等が表示される。

40

【0072】

料理名称入力ボックス 801 は、各料理を提供する飲食店の関係者が所定の料理の名称情報をテキスト入力するためのボックスである。料理名称入力ボックス 801 は、複数の言語のそれぞれに対応して複数設けられる。

【0073】

ジャンル選択ドロップダウンリスト 802 は、所定の料理のジャンルを、所定の料理を提供する飲食店の関係者が選択入力するためのドロップダウンリストである。以下、図 9 を参照して、ジャンル選択ドロップダウンリスト 802 の作動方法の一例について説明する。

【0074】

50

図9は、ジャンル選択ドロップダウンリスト802の作動方法の一例について説明するための模式図である。ジャンル選択ドロップダウンリスト802として、ジャンル大分類選択ドロップダウンリスト900、ジャンル中分類選択ドロップダウンリスト903、ジャンル小分類選択ドロップダウンリスト906等が表示される。

【0075】

図9(a)は、ジャンル大分類選択ドロップダウンリスト900の作動方法の一例について説明するための模式図である。

【0076】

各料理を提供する飲食店の関係者によって、ジャンル大分類選択ドロップダウンリスト900が指定されると、ジャンル大分類の各分類項目の文字情報(「和食」、「焼肉」及び「イタリアン」等)を含むジャンル大分類リスト901が表示される。

10

【0077】

各料理を提供する飲食店の関係者によって、ジャンル大分類リスト901に表示される各分類項目の文字情報のうちのいずれかが選択されると、選択された分類項目の文字情報(例えば、「和食」)にジャンル大分類カーソル902が表示される。そして、ジャンル大分類選択ドロップダウンリスト900に分類項目の文字情報(例えば、「和食」)が表示され、ジャンル大分類リスト901の表示が終了する。

【0078】

図9(b)は、ジャンル中分類選択ドロップダウンリスト903の作動方法の一例について説明するための模式図である。

20

【0079】

各料理を提供する飲食店の関係者によって、ジャンル中分類選択ドロップダウンリスト903が指定されると、ジャンル大分類カーソル902が表示されたジャンル大分類の分類項目の文字情報(例えば、「和食」)に含まれるジャンル中分類の各分類項目の文字情報(「日本料理」、「割烹」及び「うどん・そば」等)を含むジャンル中分類リスト904が表示される。なお、ジャンル大分類カーソル902が表示されたジャンル大分類の分類項目に、ジャンル中分類の分類項目が含まれない場合は、ジャンル中分類選択ドロップダウンリスト903及びジャンル小分類選択ドロップダウンリスト906は選択操作不能に制御される。

【0080】

30

各料理を提供する飲食店の関係者によって、ジャンル中分類リスト904に表示される各分類項目の文字情報のうちのいずれかが選択されると、選択された分類項目の文字情報(例えば、「うどん・そば」)にジャンル中分類カーソル905が表示される。そして、ジャンル中分類選択ドロップダウンリスト903に分類項目の文字情報(例えば、「うどん・そば」)が表示され、ジャンル中分類リスト904の表示が終了する。

【0081】

図9(c)は、ジャンル小分類選択ドロップダウンリスト906の作動方法の一例について説明するための模式図である。

【0082】

各料理を提供する飲食店の関係者によって、ジャンル小分類選択ドロップダウンリスト906が指定されると、ジャンル中分類カーソル905が表示されたジャンル中分類の分類項目の文字情報(例えば、「うどん・そば」)に含まれるジャンル小分類の各分類項目の文字情報(「そば(蕎麦)」、「うどん」及び「讃岐うどん」等)を含むジャンル小分類リスト907が表示される。なお、ジャンル中分類カーソル905が表示されたジャンル中分類の分類項目に、ジャンル小分類の分類項目が含まれない場合は、ジャンル小分類選択ドロップダウンリスト906は選択操作不能に制御される。

40

【0083】

各料理を提供する飲食店の関係者によって、ジャンル小分類リスト907に表示される各分類項目の文字情報のうちのいずれかが選択されると、選択された分類項目の文字情報(例えば、「そば(蕎麦)」)にジャンル小分類カーソル908が表示される。そして、

50

ジャンル小分類選択ドロップダウンリスト906に分類項目の文字情報(例えば、「そば(蕎麦)」)が表示され、ジャンル小分類リスト907の表示が終了する。

【0084】

このように、ジャンル選択ドロップダウンリスト802が用いられた選択入力によって、ジャンル大分類、ジャンル中分類及びジャンル小分類のいずれかの分類項目の文字情報がジャンルとして選択される。

【0085】

図8に戻り、詳細説明表示ボックス803は、ジャンル選択ドロップダウンリスト802によって選択入力されたジャンルに対応する詳細説明を表示するためのテキストボックスである。すなわち、ジャンル選択ドロップダウンリスト802によってジャンルが選択入力された場合、選択されたジャンルの識別情報がサーバ2に送信される。次に、サーバ2において、送信された識別情報によって識別されるジャンルに関連付けられた詳細説明が、詳細説明辞書テーブルから抽出される。そして、抽出された詳細情報がサーバ2から店舗端末3に送信され、受信した詳細情報が詳細説明表示ボックス803に表示される。

【0086】

詳細説明変更ボタン804は、詳細説明表示ボックス803に表示された詳細説明を編集するための詳細説明編集画面1000を表示するためのボタンである。詳細説明表示ボックス803に表示された詳細説明は、予め詳細説明辞書テーブルに記憶された一般的なジャンル説明文である。詳細説明変更ボタン804は、各飲食店の関係者が詳細説明の表現及び内容を変更したい場合に、各飲食店の関係者によって選択(押下)される。詳細説明変更ボタン804が選択(押下)されると、詳細説明編集画面の表示要求がサーバ2に送信され、サーバ2から送信された画面表示データに基づいて詳細説明編集画面1000が表示される。これにより、一般的なジャンル説明文を変更することが可能になる。

【0087】

図10は、店舗端末3によって表示される詳細説明編集画面1000の一例を示す図である。

【0088】

詳細説明編集画面1000は、登録画面800に表示された詳細説明変更ボタン804が各飲食店の関係者によって選択(押下)された場合に、サーバ2から送信された画面表示データに基づいて表示される画面である。詳細説明編集画面1000には、詳細説明編集ボックス1001、編集ボックス追加ボタン1002、編集ボックス削除ボタン1003、編集完了ボタン1004等が表示される。

【0089】

詳細説明編集ボックス1001は、詳細説明表示ボックス803に表示された詳細説明の文字情報を編集するためのテキスト入力ボックスであり、第1言語及び第2言語で表記された詳細説明のそれぞれに対応して表示される。詳細説明編集画面1000が表示された際に、第1言語で表記された詳細説明に対応する詳細説明編集ボックス1001には、詳細説明表示ボックス803に表示された詳細説明の文字情報が表示される。各飲食店の関係者は、店舗端末操作部33を操作して、詳細説明編集ボックス1001に表示された詳細説明の文字情報を編集することができる。また、第2言語で表記された詳細説明に対応する詳細説明編集ボックス1001には、詳細説明表示ボックス803に表示された詳細説明を第2言語で表記した文字情報が、詳細説明辞書テーブルに基づいて表示される。

【0090】

編集ボックス追加ボタン1002は、更に他の言語で表記された詳細説明の文字情報を編集するための詳細説明編集ボックス1001を追加するための入力ボタンである。各飲食店の関係者によって編集ボックス追加ボタン1002が選択(押下)されると、図示しない言語選択画面によって複数の言語から編集する言語が各飲食店の関係者によって選択され、選択された言語で表記された詳細説明の文字情報を編集するための詳細説明編集ボックス1001が表示される。

【0091】

編集ボックス削除ボタン1003は、表示されている詳細説明編集ボックス1001を言語毎に削除するための入力ボタンである。各言語に対応する編集ボックス削除ボタン1003が、各言語で表記された詳細説明に対応する詳細説明編集ボックス1001の近傍に表示される。編集ボックス削除ボタン1003が飲食店の関係者によって選択（押下）されると、選択された編集ボックス削除ボタン1003に対応する詳細説明編集ボックス1001が削除される。

【0092】

編集完了ボタン1004が選択（押下）されると、詳細説明編集画面1000の表示が終了し、詳細説明編集ボックス1001に記載された第1言語で表記された詳細説明が、登録画面800の詳細説明表示ボックス803に表示される。また、詳細説明編集ボックス1001に記載された第1言語以外の言語で表記された詳細説明は、店舗端末記憶部32に一時的に記憶される。

10

【0093】

図8に戻り、食材選択ドロップダウンリスト805は、所定の料理に用いられる食材を選択入力するためのドロップダウンリストである。食材選択ドロップダウンリスト805が飲食店の関係者によって指定されると、食材テーブルに記憶された食材名称の文字情報を含む食材リスト（図示せず）が表示される。食材リストに表示される食材名称の文字情報のうちのいずれかが選択されると、選択された食材名称の文字情報が食材選択ドロップダウンリスト805に表示され、食材リストの表示が終了する。

【0094】

20

調味料選択ドロップダウンリスト806は、所定の料理に用いられる調味料を選択入力するためのドロップダウンリストである。調味料選択ドロップダウンリスト806が飲食店の関係者によって指定されると、調味料テーブルに記憶された調味料名称の文字情報を含む調味料リスト（図示せず）が表示される。調味料リストに表示される調味料名称の文字情報のうちのいずれかが選択されると、選択された調味料名称の文字情報が調味料選択ドロップダウンリスト806に表示され、調味料リストの表示が終了する。

【0095】

調理方法選択ドロップダウンリスト807は、所定の料理に用いられる調理方法を選択入力するためのドロップダウンリストである。調理方法選択ドロップダウンリスト807が飲食店の関係者によって指定されると、調理方法テーブルに記憶された調理方法名称の文字情報を含む調理方法リスト（図示せず）が表示される。調理方法リストに表示される調理方法名称の文字情報のうちのいずれかが選択されると、選択された調理方法名称の文字情報が調理方法選択ドロップダウンリスト807に表示され、調理方法リストの表示が終了する。

30

【0096】

厨房条件選択ドロップダウンリスト808は、所定の料理に用いられる厨房条件を選択入力するためのドロップダウンリストである。厨房条件選択ドロップダウンリスト808が飲食店の関係者によって指定されると、厨房条件テーブルに記憶された厨房条件の文字情報を含む厨房条件リスト（図示せず）が表示される。厨房条件リストに表示される厨房条件の文字情報のうちのいずれかが選択されると、選択された厨房条件の文字情報が厨房条件選択ドロップダウンリスト808に表示され、厨房条件リストの表示が終了する。

40

【0097】

登録ボタン809がユーザによって押下（選択）されると、料理名称入力ボックス801にテキスト入力された情報と、所定の料理を構成する複数の品のそれぞれに対して、ジャンル選択ドロップダウンリスト802、詳細説明表示ボックス803、食材選択ドロップダウンリスト805、調味料選択ドロップダウンリスト806、調理方法選択ドロップダウンリスト807及び厨房条件選択ドロップダウンリスト808に入力された情報と、所定の料理を提供する飲食店の飲食店IDと、を含めた登録要求が、サーバ2に送信される。そして、サーバ2は、受け付けた登録要求に含まれる各種情報をメニュー情報として記憶する。なお、第1言語以外の言語で表記された詳細説明が店舗端末記憶部32に一時

50

的に記憶されている場合、第 1 言語以外の言語で表記された詳細説明が登録要求に含まれる。

【 0 0 9 8 】

(携帯端末 4 の概略構成)

図 1 1 は、携帯端末 4 の概略構成の一例を示す図である。

【 0 0 9 9 】

携帯端末 4 は、基地局 5、移動体通信網 6、ゲートウェイ 7、及びインターネット 8 を介してサーバ 2 に接続し、サーバ 2 と通信を行う。携帯端末 4 は、ユーザによる携帯端末操作部 4 3 (ボタン等) の操作に応じて、メニュー情報等の表示をサーバ 2 に要求する。また、携帯端末 4 は、サーバ 2 からメニュー情報等に係る表示データを受信して表示する。そのために、携帯端末 4 は、携帯端末通信部 4 1 と、携帯端末記憶部 4 2 と、携帯端末操作部 4 3 と、携帯端末表示部 4 4 と、携帯端末処理部 4 5 とを備える。

10

【 0 1 0 0 】

なお、本実施形態では、携帯端末 4 として、多機能携帯電話 (所謂「スマートフォン」) を想定するが、本発明はこれに限定されるものではない。携帯端末 4 は、本発明が適用可能であればよく、例えば、携帯電話 (所謂「フィーチャーフォン」) や携帯情報端末 (Personal Digital Assistant, PDA)、携帯ゲーム機、携帯音楽プレーヤ、タブレット端末、タブレット P C、ノート P C 等でもよい。また、携帯端末 4 は、飲食店で複数設置され且つ飲食店の客がメニューの注文を行うメニュー端末等であってもよい。

【 0 1 0 1 】

携帯端末通信部 4 1 は、所定の周波数帯を感受帯域とするアンテナを含む、通信インターフェース回路を備え、携帯端末 4 を無線通信ネットワークに接続する。携帯端末通信部 4 1 は、基地局 5 により割り当てられるチャンネルを介して、基地局 5 との間で C D M A (Code Division Multiple Access) 方式等による無線信号回線確立し、基地局 5 との間で通信を行う。そして、携帯端末通信部 4 1 は、携帯端末処理部 4 5 から供給されたデータをサーバ 2 等に送信する。また、携帯端末通信部 4 1 は、サーバ 2 等から受信したデータを携帯端末処理部 4 5 に供給する。

20

【 0 1 0 2 】

携帯端末記憶部 4 2 は、例えば、半導体メモリ装置を備える。携帯端末記憶部 4 2 は、携帯端末処理部 4 5 での処理に用いられるオペレーティングシステムプログラム、ドライバプログラム、アプリケーションプログラム、データ等を記憶する。例えば、携帯端末記憶部 4 2 は、ドライバプログラムとして、携帯端末操作部 4 3 を制御する入力デバイスドライバプログラムや、携帯端末表示部 4 4 を制御する出力デバイスドライバプログラム等を記憶する。また、携帯端末記憶部 4 2 は、アプリケーションプログラムとして、メニュー情報等に係る表示データの取得及び表示を行うプログラム等を記憶する。また、携帯端末記憶部 4 2 は、所定の処理に係る一時的なデータを一時的に記憶してもよい。

30

【 0 1 0 3 】

携帯端末操作部 4 3 は、携帯端末 4 の操作が可能であればどのようなデバイスでもよく、例えば、タッチパネルやキーボタン等である。ユーザは、携帯端末操作部 4 3 を用いて、文字や数字、記号等を入力することができる。携帯端末操作部 4 3 は、ユーザにより操作されると、その操作に対応する信号を発生する。そして、発生した信号は、ユーザの指示として、携帯端末処理部 4 5 に供給される。

40

【 0 1 0 4 】

携帯端末表示部 4 4 も、映像や画像等の表示が可能であればどのようなデバイスでもよく、例えば、液晶ディスプレイや有機 E L (Electro - Luminescence) ディスプレイ等である。携帯端末表示部 4 4 は、携帯端末処理部 4 5 から供給された映像データに応じた映像や、画像データに応じた画像等を表示する。

【 0 1 0 5 】

携帯端末処理部 4 5 は、一又は複数個のプロセッサ及びその周辺回路を備える。携帯端末処理部 4 5 は、携帯端末 4 の全体的な動作を統括的に制御するものであり、例えば、 C

50

PU (Central Processing Unit) である。携帯端末処理部 45 は、携帯端末 4 の各種処理が携帯端末記憶部 42 に記憶されているプログラムや携帯端末操作部 43 の操作等に基づいて適切な手順で実行されるように、携帯端末通信部 41 や携帯端末表示部 44 等の動作を制御する。携帯端末処理部 45 は、携帯端末記憶部 42 に記憶されているプログラム (オペレーティングシステムプログラムやドライバプログラム、アプリケーションプログラム等) に基づいて処理を実行する。また、携帯端末処理部 45 は、複数のプログラム (アプリケーションプログラム等) を並列に実行することができる。

【0106】

携帯端末処理部 45 は、少なくとも閲覧実行部 451 を備える。閲覧実行部 451 は、携帯端末処理部 45 が備えるプロセッサで実行されるプログラムにより実現される機能モジュールである。あるいは、閲覧実行部 451 は、ファームウェアとして携帯端末 4 に実装されてもよい。

10

【0107】

閲覧実行部 451 は、メニュー情報等に係る表示データの取得及び表示を行う。即ち、ユーザからの指示に応じて、メニュー情報に係る画面の表示要求を、携帯端末通信部 41 を介してサーバ 2 に送信する。また、閲覧実行部 451 は、対応する表示データを、サーバ 2 から携帯端末通信部 41 を介して受信する。閲覧実行部 451 は、受信した表示データに基づいて描画データを作成する。即ち、閲覧実行部 451 は、受信した表示データを解析して制御データ及び内容データを特定し、特定した制御データに基づいて同じく特定した内容データをレイアウトし、描画データを作成する。そして、閲覧実行部 451 は、作成した描画データを携帯端末表示部 44 に出力する。

20

【0108】

(携帯端末 4 の機能)

図 12 は、携帯端末 4 の表示機能によって表示されるメニュー情報表示画面 1200 の一例を示す図である。携帯端末 4 の表示機能では、複数の言語のうちのいずれか一の言語で表記された文字情報が表示される。以下、携帯端末 4 が、第 1 言語 (日本語) とは異なる第 2 言語 (英語) で文字情報を表記するものとして説明する。

【0109】

メニュー情報表示画面 1200 には、ユーザが選択した飲食店で提供される料理 (コース料理又は定食料理) のメニュー情報が表示される。メニュー情報表示画面 1200 は、例えば、サーバ 2 によって送信される画面であり、所定の情報提供サイトに掲載された各飲食店を紹介するホームページにリンクされた画面である。

30

【0110】

図 12 によって示されるメニュー情報表示画面 1200 の例では、料理名称、当該料理のジャンル、メニュー属性及び詳細説明等のメニュー紹介 1201、並びに、合計ポイントに基づいたグラフ情報 1202 等が表示される。メニュー紹介 1201 は、所定の情報提供サイトにおいてユーザによって選択された飲食店の飲食店 ID に関連付けられた、料理名称、及び、料理情報を、メニュー情報テーブルから抽出して作成される。また、グラフ情報 1202 は、所定の情報提供サイトにおいてユーザによって選択された飲食店の飲食店 ID に関連付けられた合計ポイントに基づいて作成される。なお、グラフ情報 1202 は、図 12 によって示されるゲージに限らず、円グラフ若しくは数字表示、又は、アイコン若しくはキャラクタ表示等でもよい。なお、グラフ情報 1202 は、当該グラフ情報 1202 に関連するメニュー紹介 1201 に係る表示領域の表示色、当該メニュー紹介 1201 の文字の表示色等でもよい。そして、メニュー情報表示画面 1200 は、作成されたメニュー紹介 1201 及びグラフ情報 1202 を含む画面表示データに基づいて表示される。

40

【0111】

メニュー紹介 1201 及びグラフ情報 1202 を表記するための言語は、携帯端末 4 によって表示設定された言語である。なお、携帯端末 4 は、メニュー情報表示画面 1200 をサーバ 2 に要求する際に、携帯端末 4 において表記される文字情報の言語を指定するた

50

めの情報である言語指定情報を送信する。そして、サーバ2は、メニュー情報テーブルから、言語指定情報に基づいて料理名称及び料理情報を抽出して、メニュー紹介1201を作成する。

【0112】

(メニュー生成システム1の動作シーケンスの例1)

図13は、メニュー生成システム1の動作シーケンスの一例を示す図である。この動作シーケンスは、予めサーバ記憶部22及び店舗端末記憶部32に記憶されているプログラムに基づいて、主にサーバ処理部26及び店舗端末処理部35により、サーバ2及び店舗端末3の各要素と協働して実行される。

【0113】

最初に、飲食店の関係者の店舗端末3の端末送信部352は、飲食店の関係者等による店舗端末操作部33の操作に応じて、飲食店IDを含む登録画面要求を、店舗端末通信部31を介してサーバ2に送信する(ステップS101)。

【0114】

次に、サーバ2の画面作成部261は、店舗端末3からサーバ通信部21を介して登録画面要求を受信すると、登録画面800を表示するための画面表示データを作成する(ステップS102)。まず、画面作成部261は、ジャンルテーブルに基づいてジャンル選択ドロップダウンリスト802を作成する。次に、画面作成部261は、食材テーブルに基づいて食材選択ドロップダウンリスト805を作成する。次に、画面作成部261は、調味料テーブルに基づいて調味料選択ドロップダウンリスト806を作成する。次に、画面作成部261は、調理方法テーブルに基づいて調理方法選択ドロップダウンリスト807を作成する。次に、画面作成部261は、厨房条件テーブルに基づいて厨房条件選択ドロップダウンリスト808を作成する。そして、画面作成部261は、作成されたジャンル選択ドロップダウンリスト802、食材選択ドロップダウンリスト805、調味料選択ドロップダウンリスト806、調理方法選択ドロップダウンリスト807、及び厨房条件選択ドロップダウンリスト808を含む登録画面800を表示するための画面表示データを作成する。

【0115】

次に、サーバ2のサーバ送信部266は、作成された登録画面800を表示するための画面表示データを、受信した飲食店IDに対応する店舗端末3にサーバ通信部21を介して送信する(ステップS103)。

【0116】

次に、店舗端末3の閲覧実行部351は、サーバ2から店舗端末通信部31を介して登録画面800を表示するための画面表示データを受信すると、受信された画面表示データに基づいて登録画面800を店舗端末表示部34に表示する(ステップS104)。

【0117】

次に、店舗端末3の閲覧実行部351は、店舗端末表示部34に表示された登録画面800に対して飲食店の関係者等が店舗端末操作部33を操作して入力した入力情報と飲食店IDとを含む登録要求を、店舗端末通信部31を介してサーバ2に送信する(ステップS105)。

【0118】

そして、サーバ2の入力処理部262、変換処理部263及び記憶処理部264は、サーバ通信部21を介して受信した登録要求に含まれる各種情報に基づいて、イベント情報登録処理を実行する(ステップS106)。イベント情報登録処理の詳細については後述する。

【0119】

(メニュー情報登録処理)

図14は、イベント情報登録処理の一例を示すフローチャートである。図14に示すイベント情報登録処理は、図13のステップS106において実行される。

【0120】

まず、入力処理部 262 は、店舗端末 3 からの登録要求を受け付ける（ステップ S201）。登録要求には、飲食店 ID、料理名称入力ボックス 801 にテキスト入力された複数の言語のそれぞれで表記された料理名称の文字情報、所定の料理に対して選択入力されたジャンルの文字情報と、所定の料理に対して選択入力されたメニュー属性の文字情報と、詳細説明表示ボックス 803 に表示された詳細説明の文字情報とが含まれる。メニュー属性は、食材選択ドロップダウンリスト 805 において選択入力された食材の文字情報と、調味料選択ドロップダウンリスト 806 において選択入力された調味料の文字情報と、調理方法選択ドロップダウンリスト 807 において選択入力された調理方法の文字情報と、厨房条件選択ドロップダウンリスト 808 において選択入力された厨房条件の文字情報とを含む。なお、登録要求時に、第 1 言語以外の言語で表記された詳細説明が店舗端末記憶部 32 に一時的に記憶されていた場合、登録要求は、第 1 言語以外の言語で表記された詳細説明を含む。

10

【0121】

次に、変換処理部 263 は、受け付けたジャンル、メニュー属性及び詳細説明の文字情報を、当該文字情報の言語とは異なる他の言語で表記されたメニュー属性の文字情報に変換する（ステップ S202）。まず、変換処理部 263 は、受け付けた、ジャンル及びメニュー属性の文字情報と、詳細説明の文字情報と、当該文字情報の言語とを特定する。次に、変換処理部 263 は、用語辞書テーブルを参照して、特定されたジャンル及びメニュー属性の文字情報に関連付けられた、特定された言語とは異なる他の言語で表記された文字情報を抽出する。次に、変換処理部 263 は、詳細説明辞書テーブルを参照して、特定された詳細説明の文字情報に関連付けられた、特定された言語とは異なる他の言語で表記された詳細説明の文字情報を抽出する。なお、登録要求が、第 1 言語以外の言語で表記された詳細説明を含む場合、用語辞書テーブルを参照せずに、登録要求に含まれている詳細説明を抽出する。

20

【0122】

次に、ポイント処理部 265 は、合計ポイント算出処理を実行する（ステップ S203）。まず、ポイント処理部 265 は、変換処理部 263 によって特定されたメニュー属性の文字情報のそれぞれに対応する忌避ポイントを、食材テーブル、調味料テーブル、調理方法テーブル及び厨房条件テーブルから、忌避カテゴリ毎に抽出する。そして、ポイント処理部 265 は、忌避カテゴリ毎に、抽出されたメニュー属性の文字情報のそれぞれに対応する忌避ポイントを合計した合計ポイントを算出する。

30

【0123】

そして、記憶処理部 264 は、受け付けた料理の料理名称の文字情報、飲食店 ID、料理のジャンル及びメニュー属性の文字情報、詳細説明の文字情報、並びに、抽出されたジャンルの文字情報、メニュー属性の文字情報及び詳細説明の文字情報を、メニュー情報として、新たな料理 ID と関連付けてメニュー情報テーブルに記憶し（ステップ S204）、一連のステップを終了する。

【0124】

（メニュー生成システム 1 の動作シーケンスの例 2）

図 15 は、メニュー生成システム 1 の動作シーケンスの一例を示す図である。この動作シーケンスは、予めサーバ記憶部 22 及び携帯端末記憶部 42 に記憶されているプログラムに基づいて、主にサーバ処理部 26 及び携帯端末処理部 45 により、サーバ 2 及び携帯端末 4 の各要素と協働して実行される。

40

【0125】

ユーザの携帯端末 4 の閲覧実行部 451 は、ユーザ（飲食店の利用者（顧客）等）による携帯端末操作部 43 の操作に応じて、飲食店 ID 及び言語指定情報を含む表示要求を、携帯端末通信部 41 を介してサーバ 2 に送信する（ステップ S301）。なお、所定の情報提供サイトに掲載された各飲食店を紹介するホームページに含まれるリンク（メニューを表示するためのリンク等）が、ユーザに指定されることによって、表示要求が送信される。

50

【 0 1 2 6 】

次に、サーバ2の画面作成部261は、携帯端末4からサーバ通信部21を介して表示要求を受信すると、表示画面作成処理を実行する(ステップS302)。まず、画面作成部261は、表示要求に含まれる飲食店IDに対応する使用飲食店IDに関連付けられた料理名称、料理情報及び合計ポイントを特定する。次に、画面作成部261は、特定された料理名称及び料理情報のうち、言語指定情報に対応する料理名称及び料理情報を、メニュー情報テーブルから抽出する。次に、画面作成部261は、抽出された情報に基づいてメニュー紹介1201を作成する。次に、画面作成部261は、特定された合計ポイントに基づいてグラフ情報1202を作成する。そして、画面作成部261は、メニュー紹介1201及びグラフ情報1202を含むメニュー情報表示画面1200を表示するための画面表示データを作成する。

10

【 0 1 2 7 】

次に、サーバ2のサーバ送信部266は、表示画面作成処理によって作成されたメニュー情報表示画面1200を表示するための画面表示データを、サーバ通信部21を介して携帯端末4に送信する(ステップS303)。

【 0 1 2 8 】

そして、携帯端末4の閲覧実行部451は、サーバ2から携帯端末通信部41を介して画面表示データを受信すると、受信された画面表示データに基づいてメニュー情報表示画面1200を携帯端末表示部44に表示する(ステップS304)。

【 0 1 2 9 】

以上詳述したとおり、メニュー生成システム1は、忌避カテゴリ毎に各料理を食べることできる可能性を示すリスク情報を示すことが可能となり、食材を食べることができない原因となる個人属性の度合いに応じたメニュー情報を提供することが可能となる。

20

【 0 1 3 0 】

(変形例)

なお、店舗端末3の店舗端末記憶部32及び/又は携帯端末4の携帯端末記憶部42が、ジャンルテーブル、食材テーブル、調味料テーブル、調理方法テーブル、厨房条件テーブル、飲食店テーブル、用語辞書テーブル、詳細説明辞書テーブル及びメニュー情報テーブルの全て又はその一部を記憶してもよい。この場合、サーバ2は、これらの各種テーブルに記憶された情報を使用する際に、店舗端末3の店舗端末記憶部32及び/又は携帯端末4の携帯端末記憶部42にアクセスして、当該テーブルに記憶された情報を取得し、各種処理を実行する。

30

【 0 1 3 1 】

当業者は、本発明の精神及び範囲から外れることなく、様々な変更、置換、及び修正をこれに加えることが可能であることを理解されたい。

【 符号の説明 】

【 0 1 3 2 】

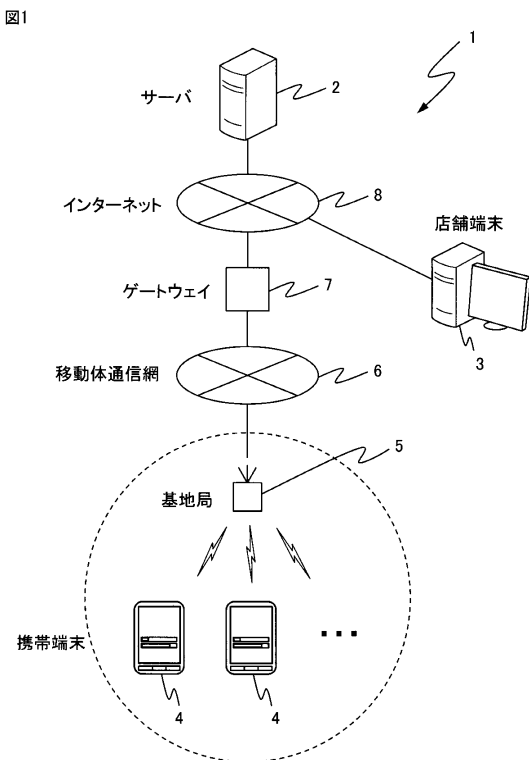
- 1 メニュー生成システム
- 2 サーバ
- 2 1 サーバ通信部
- 2 2 サーバ記憶部
- 2 3 第1記憶部
- 2 4 第2記憶部
- 2 5 第3記憶部
- 2 6 サーバ処理部
- 2 6 1 画面作成部
- 2 6 2 入力処理部
- 2 6 3 変換処理部
- 2 6 4 記憶処理部
- 2 6 5 ポイント処理部

40

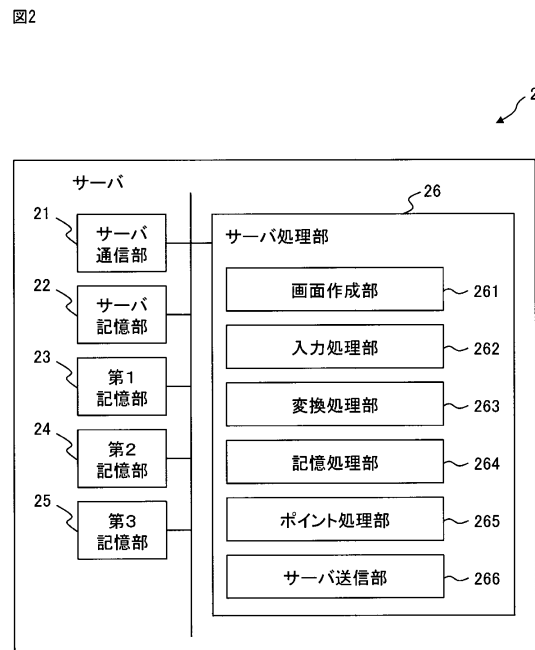
50

- 2 6 6 サーバ送信部
- 3 店舗端末
- 3 1 店舗端末通信部
- 3 2 店舗端末記憶部
- 3 3 店舗端末操作部
- 3 4 店舗端末表示部
- 3 5 店舗端末処理部
- 3 5 1 閲覧実行部
- 3 5 2 端末送信部
- 4 携帯端末
- 4 1 携帯端末通信部
- 4 2 携帯端末記憶部
- 4 3 携帯端末操作部
- 4 4 携帯端末表示部
- 4 5 携帯端末処理部
- 4 5 1 閲覧実行部

【図1】



【図2】



【 図 3 】

図3

ジャンル ID	ジャンル 大分類	ジャンル 中分類	ジャンル 小分類	詳細説明 (詳細説明ID)	対応メニュー属性 (食材ID, 調味料ID, 調理方法ID)
DJ00128	和食	日本料理	刺し身	(DS00021)	(OD18, DT02, DF01)
DJ00129	和食	うどん・そば	そば(蕎麦)	(DS00132)	(OD46, DT22, DF68)
...

(a)

食材ID	食材名称	忌避ポイント (ベジタリアン, イスラム教, ...)	調味料ID	調味料名称	忌避ポイント (ベジタリアン, イスラム教, ...)
DC01	豚肉	(10, 10, ...)	DT01	塩	(0, 0, ...)
DC02	鶏肉	(10, 6, ...)	DT02	しょう油	(0, 8, ...)
DC03	牛肉	(10, 6, ...)	DT03	味噌	(0, 8, ...)
...

(b)

(c)

【 図 4 】

図4

調理方法ID	調理方法名称	忌避ポイント (ベジタリアン, イスラム教, ...)
DF01	生	(0, 0, ...)
DF02	焼く	(0, 0, ...)
DF03	蒸す	(0, 0, ...)
...

(a)

調味料ID	厨房	忌避ポイント (ベジタリアン, イスラム教, ...)
DK01	豚肉を食材とした料理を調理する厨房	(3, 8, ...)
DK02	鶏肉を食材とした料理を調理する厨房	(3, 4, ...)
DK03	小麦を食材とした料理を調理する厨房	(0, 0, ...)
...

(b)

【 図 5 】

図5

飲食店ID	名称 (第1言語表記, 第2言語表記, ...)	住所 (第1言語表記, 第2言語表記, ...)	最寄駅 (第1言語表記, 第2言語表記, ...)
DM00257	(OO水産, OO SUISAN, ...)	東京都中央区, △△Bldg. 2F, 2-1-1 Ginza, ...	(東京メトロ銀座駅, Ginza on Tokyo Metro, ...)
...

(a)

文字ID	第1言語 (日本語)表記	第2言語 (英語)表記	第3言語 (中国語(簡体字))表記	第4言語 (韓国語)表記
DD00568	豚肉	pork	猪肉	돼지 고기
DD00569	鶏肉	chicken	鸡	닭고기
...

(b)

詳細説明 ID	第1言語 (日本語)表記	第2言語 (英語)表記	第3言語 (中国語(簡体字))表記	第4言語 (韓国語)表記
DS00021	刺身は、しょう油や...	Sashimi is a ...	生鱼片是...	생선刺는 용고기의 ...
...

(c)

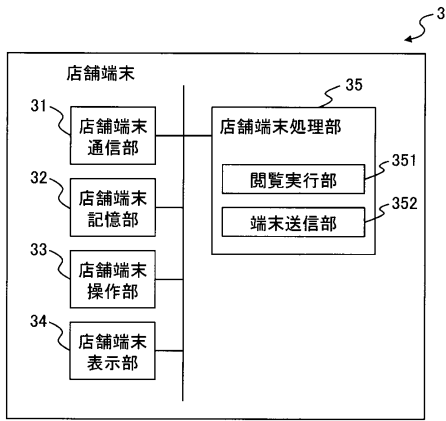
【 図 6 】

図6

料理 ID	料理名称 (第1言語表記, 第2言語表記, ...)	使用飲食店 ID	料理情報 (ジャンル(第1言語), 食材(第1言語), 調味料(第1言語), 調理方法(第1言語), 厨房条件(第1言語), 詳細情報(第1言語), (ジャンル(第2言語), 食材(第2言語), 調味料(第2言語), 調理方法(第2言語), 厨房条件(第2言語)), 詳細情報(第2言語)), ...)	忌避ポイント (ベジタリアン, イスラム教, ...)
DE 00008	(まぐろ赤身+盛り) MAGURO-ACAFUJI-MORI, ...)	DM 00007	(刺身, 鮪, しょう油, 生食, 豚肉を食材とした料理を調理する厨房, 刺し身は、しょう油や..., (Sashimi, Tuna(Fish), raw meals, In the kitchen ...), Sashimi is a Japanese sea food ...), ...)	(8, 2, ...)
...

【図7】

図7



【図8】

図8

図8は、メニュー登録画面800のスクリーンショットである。画面には「登録」ボタン800と「料理名称（日本語）」809、「料理名称（英語）」、「料理名称（中国語）」、「料理名称（韓国語）」の入力欄がある。また、「料理ジャンル選択」セクションには、「(大分類)」>「(中分類)」>「(小分類)」の選択メニュー802がある。さらに、「料理詳細説明入力」セクションには「変更」ボタン804と日本語の入力欄803がある。下部には、「食材選択」805、「調味料選択」806、「調理方法選択」807、「厨房条件選択」808の各選択メニューがある。

【図9】

図9

図9は、料理ジャンル選択の3段階を示している。(a) 料理ジャンル選択画面900で、「和食」902が選択されている。(b) 「和食」903を選択すると、「うどん・そば」904が選択され、その下には「日本料理 割烹」、「うどん・そば」905などが表示される。(c) 「うどん・そば」906を選択すると、「そば(蕎麦)」907が選択され、その下には「そば(蕎麦)」、「うどん」、「讃岐うどん」908などが表示される。

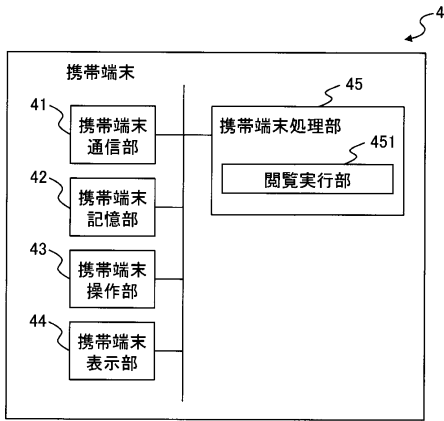
【図10】

図10

図10は、料理詳細説明ユーザ入力画面1000のスクリーンショットである。画面には「入力」ボタン1000と日本語1004、英語1001の入力欄がある。右側には「削除」ボタン1003があり、下部には「言語の追加」ボタン1002がある。

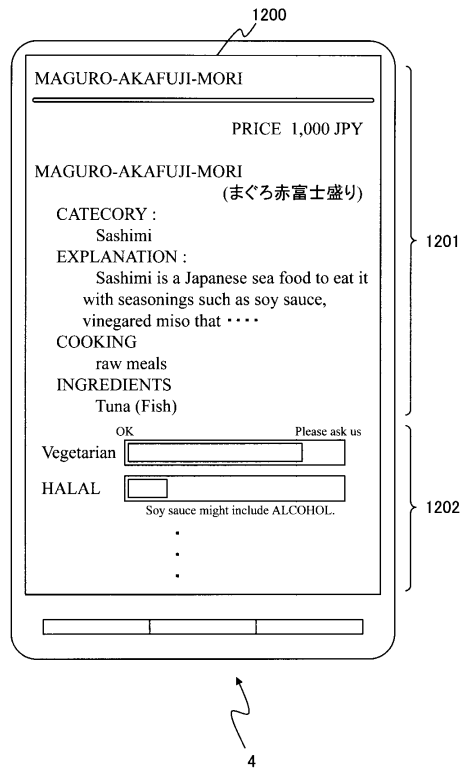
【図11】

図11



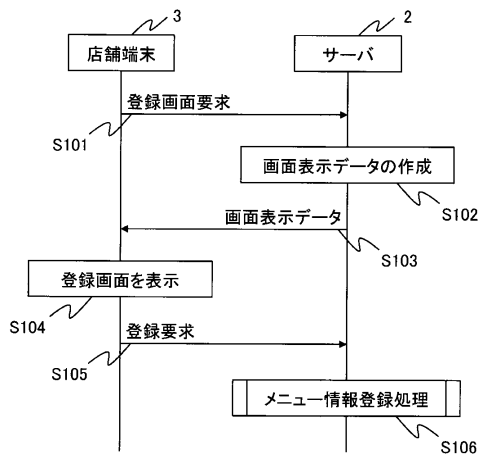
【図12】

図12



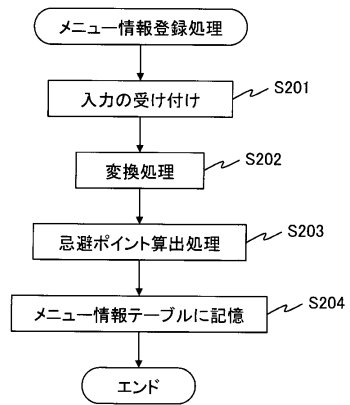
【図13】

図13



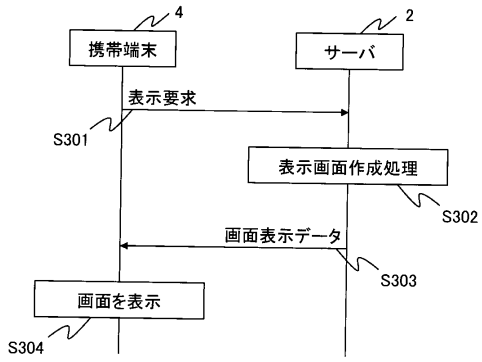
【図14】

図14



【図 15】

図15



フロントページの続き

(72)発明者 山田 篤史
東京都千代田区有楽町一丁目2番2号 株式会社ぐるなび内

審査官 上田 威

(56)参考文献 特開2015-049763(JP,A)
特開2010-061382(JP,A)
特開2011-118590(JP,A)
特開2009-070188(JP,A)
特開2015-194857(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
G06Q 10/00 - 99/00
G07G 1/12